

■積雪寒冷地特有の課題も踏まえた対策に必要な制度の充実及び 予算の確保

都市局

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で発生すると考えられている津波被害対策として、積雪寒冷地特有の課題も含めた交付金の対象施設の拡充や要件緩和など制度の充実を図るとともに、必要な予算を確実に確保すること。

■津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組の推進

水管理・国土保全局

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画作成に対する財政支援制度の創設や、発生頻度の高い津波から人命・財産を守るために必要な海岸保全施設整備の予算を確保するなど、財政支援の充実・強化を図ること。

■住宅・建築物の耐震化の促進

住宅局

耐震改修促進法の改正に基づき耐震診断結果が公表されたホテル等大規模建築物については補助の時限措置を延長するとともに、住宅や公共建築物の耐震化に要する多大な経費負担が課題となっていることから、必要な予算の確保や国費率の引上げなど、より一層の財政支援の拡充を図ること。

■災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や 育成に向けた取組の推進

不動産・建設経済局、厚生労働省職業安定局

社会資本の整備や維持管理をはじめ、災害時における緊急対応など地域の安全・安心を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、安定的な建設投資の確保や特に若年層の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、人材確保・人材育成・魅力ある職場づくりのための国による関係支援事業の推進や予算の確保を図るとともに、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度を創設すること。

■建設現場におけるICT利活用に向けた取組の推進

不動産・建設経済局、経済産業省商務情報政策局

建設現場におけるICTを活用した施工の普及促進を図るため、建設機械導入等に対する支援を継続すること。また、ICT活用工事技術者の訓練等に対する支援を継続すること。

■災害復旧に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

甚大な被害が発生した平成30年度の災害を受け、災害時の地方負担が課題となったことから、「査定設計委託費等補助制度」の国費率の引上げなど、財政支援の充実・強化を図ること。

■社会資本の長寿命化・更新等の確実な実施に向けた財政支援の拡充 や予算の確保

水管理・国土保全局、住宅局

社会資本の予防保全型維持管理を着実に推進するため、個別施設計画に基づく点検・診断及び更新等に活用できる補助・交付金の要件緩和や対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保を図ること。

・河川関係施設：

樋門・排水機場、排水機場、可動堰、ダム、水門の更新の補助要件の緩和

・砂防関係施設：

雪崩防止施設について補助対象の拡充

・下水道施設：

主要な管渠以外の末端管渠の補助要件の緩和

・公営住宅：

建物の予防保全に資する部材交換・修繕や設備の更新の補助要件の緩和

■暮らしを守る社会資本の維持管理の確実な実施に向けた制度の創設 や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、道路局、総務省自治財政局

広大な面積を有する北海道では、道路や河川などの公共土木施設の管理数が多く、経年劣化や積雪寒冷地特有の損傷など維持管理費の負担が大きくなっていることから、地域の実情に応じた維持管理に活用可能な交付金制度を創設すること。

また、公共施設等適正管理推進事業債については、依然として財政支援対象となっていない施設もあることから、対象施設の拡充など、財政支援の充実強化を図ること。

■開発予算の一括計上や北海道特例など北海道開発の枠組みの堅持

北海道局

北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり、我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う、北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図るなど北海道開発の枠組みを堅持すること。

■空き家等対策の推進に向けた支援の拡充

住宅局

改正法の円滑な施行に向けて、所有者の責務確保措置や空き建築物の危険回避措置等の制度の周知等に努めること。

特定空家等の除却や活用などの予算を十分に確保するとともに、特別交付税措置などの財政支援の充実強化を図ること。

大規模空き建築物等解体の代執行費用の回収が見込まれない場合に、除却後の敷地所有権を地方公共団体に帰属させるなど、費用回収につながる制度を創設するとともに、大規模空き建築物等を解体する際の地方負担の軽減を図るため、実情を踏まえた補助限度額の設定などの財政支援の充実強化を図ること。

■すべての人が住まいを確保できる社会の実現への支援の充実

住宅局

公営住宅の家賃について、エネルギー価格や物価の高騰など厳しさを増す社会経済情勢により、家賃の支払が難しい入居者が増加していることから、地方公共団体が地域の実情に応じて家賃減免措置を行う場合に、財政支援する制度を創設すること。

■都市公園における民間活用の拡大に向けた継続的な支援

都市局

公園施設を適切に整備・更新し、都市公園の利用者の利便性の向上や魅力向上を図るためには、民間活用の活用が必要であることから、官民連携による公園の整備・管理運営のための調査について、必要な予算を安定的・継続的に確保するとともに、国土交通省協定パートナー（PPP協定）通じた支援等を行うこと。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改築・更新を進めるため、遊具の消耗部品交換や建築物の表面被覆・屋根の防水対策などについて、補助要件の緩和をおこなうこと。

■高規格道路網等の整備促進

道路局

「エネルギー」「デジタル」「食」をはじめとした本道のポテンシャルを最大限に発揮し、企業進出等のストック効果を高めることはもとより、ミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの強化のためにも着手している区間の早期開通、未着手区間の早期着手を図り、高規格道路網の整備を促進すること。

また、既存の高規格道路を有効活用し、機能の向上等を図るため、有料区間における暫定2車線の4車線化やインターチェンジの増設、ジャンクションの改良、中心市街地とのアクセス強化などの整備を進めること。加えて、高規格道路をはじめとする道路網の計画的・体系的な整備推進を図るため、必要な予算を確保すること。

■積雪寒冷地において暮らしを守る除排雪に必要な財政支援の充実・強化

道路局

冬期における日常生活や地域経済活動を維持し、人々の暮らしを守るため、近年の労務費や諸経費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ除排雪等に必要な予算を確保するとともに、地域の実情に応じた交付金の柔軟な執行に対応すること。また、除雪業者の安定した経営が維持できるよう最低保証などに係る財政支援を拡充すること。さらに、除雪体制を維持するため、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

■通学路の安全・安心の確保や幹線道路の交通事故対策に必要な財政支援

道路局

悲惨な交通事故のない、道民が安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策や事故危険区間などの解消に向けた交通安全施設の整備が速やかに実施できるよう、必要な予算を確保すること。

■港湾など輸送起点へのアクセス機能の充実・強化

道路局

高規格道路ネットワークの形成により主要な港湾や生産拠点といった輸送拠点へのアクセス機能が向上し、物流の効率化や円滑化が図られるとともに、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備に資することから、着手区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手を図ること。

■住宅・建築物の脱炭素化の推進

住宅局、経済産業省資源エネルギー庁、環境省地球環境局、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ

住宅・建築物の脱炭素化に向け、北方型住宅など高断熱・高気密住宅の普及、技術開発のほか、既存住宅の性能向上への支援の充実及び公営住宅の省・創・蓄エネルギーの導入及び更新費用を全額補助対象とするなど制度の拡充を図ること。公共建築物におけるZEB化を加速させるため、地方公共団体が活用しやすいよう、補助事業の早期採択や地域要件の緩和、交付率の拡充等を行うこと。

■次世代自動車の急速充電設備導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進

道路局

次世代自動車の普及に向け、道の駅を最大限活用するなど、急速充電設備の適正な配置を促進するための支援を行うこと。

■次世代半導体製造拠点のインフラ整備

関係各局

Rapidus（株）が掲げる2025（令和7）年のパイロットラインの完成、そして2027（令和9）年の量産製造の開始という目標の実現に必要な不可欠な周辺のインフラ整備に対し、予算の重点配分など特段の支援を行うこと。

■施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進

道路局、水管理・国土保全局

持続可能なインフラ管理に向け、施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発を推進すること。

■建築住宅行政等におけるデジタル化の推進

住宅局

建築住宅行政における各種申請手続きのオンライン化や公共建築物の整備や維持管理におけるBIMの活用などのデジタル化を推進するための機器購入やネットワーク整備に対する財政支援の充実強化を図ること。

各種申請手続きのオンライン化が推進されるよう、許可証等の電子押印化など手続きのデジタル化のために必要な法整備を図ること。



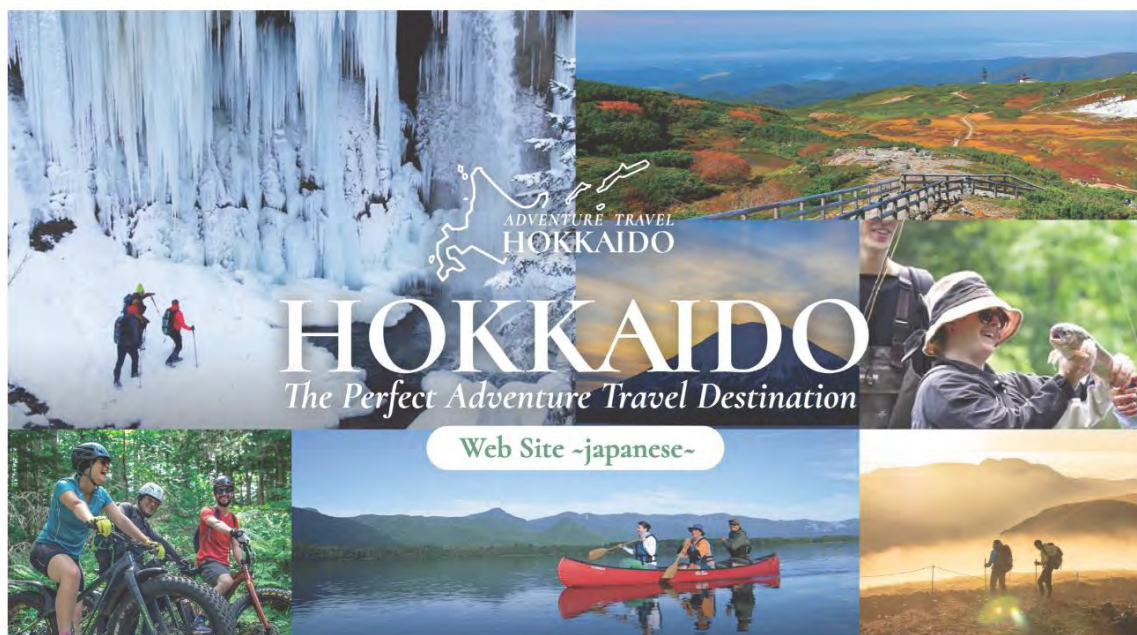
ひとと、ちいきと、あしたへ。
北海道の建設業

建設業は、社会資本の整備や除雪・災害時の対応など、地域の安全・安心な暮らしを守るため、様々な役割を果たしています。

建設業が更なる発展へと繋げていく想いを「ひと、ちいき、あした」という言葉に込めています。



HOKKAIDO



2023年9月アドベンチャートラベル・ワールドサミット
(ATWS)が北海道で開催！

北海道建設部が取り組んでいる施策や
実施している事業を掲載しています！！

ケンセツミライ HOKKAIDO

北海道の社会資本整備2023

こちらのQRコードから
ケンセツミライHOKKAIDO
をご覧ください。

